

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	専科動画クリエイター専攻				
実施方法	②通信制				
指定講座番号(15桁)	7120003	—	2610021	—	8
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成27年 1月 31日	過去一年の講座実績	入講者数(4 人)	修了者数 (4 人)	
訓練期間	4ヶ月		総訓練時間	120.5時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input checked="" type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	株式会社テレビユー福島				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	修了に必要な課題9種を制作し、現役クリエイターである講師・トレーナーからチェックを受け、LMS上「確認済」となること。 映像制作プロダクション/ホストプロダクション/撮影・配信スタジオ運営会社/広告代理業/など <職種> フロントエンジニア/ビデオエディター/映像ディレクター/モーショングラフィックデザイナー/ECサイト運用担当者/SNS動画運用者/Web広告動画クリエイター/				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名			
After Effects・Premiere	34	オリジナル教材			
動画制作のためのIllustrator/Photoshop 基礎 デザイン基礎 グラフィックデザイン実践	17.5	オリジナル教材			
DaVinci Resolve講座	8.5	オリジナル教材			
映像・動画業界就職講座 フリーランス動画クリエイターの仕事術 就職ゼミ フリーランス&副業必見サービス「ランサーユニット」01	6.5	オリジナル教材			
デジタル一眼動画撮影講座 デジタルフォトグラフィック	4	オリジナル教材			
SNSマーケティング基礎 クリエイターのための著作権講座 伝わるバナー講座	8.5	オリジナル教材			
はじめてのAdobe生成AI	3	オリジナル教材			
便利なプラグイン 動画プロモーション 拡張する表現方法とテクノロジーの最前線 実践的な現場進行の秘密	8	オリジナル教材			
卒業制作	23	オリジナル教材			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	基礎的なPCスキル				
③その他					

〔 特 記 事 項 〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	4	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	4	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	4	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	4	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	1	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	2	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	75.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人		②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業者	人		④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

11に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験・進級試験等の具体的な基準)	受講期間中、8つの課題と卒業制作に取り組み、期限内に提出する。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	受講期間中、8つの課題と卒業制作に取り組み。課題は各STUDIOに所属するトレーナーである現役クリエイター陣がチェック。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	修了に必要な課題9種について確認済となること。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	実務で使用可能なレベルであるか確認を行い、必要な修正指示も与える。期間中は開館時間中はチェック依頼が可能。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・講師・トレーナーによる教室での学習サポート(受講期間中、回数無制限) ・オンラインでの講義時間外の質問対応 ・受講開始月でのチーム編成を行い、期間中7回のスクーリングを実施 ・特に卒業制作時期は隔週程度にてブラッシュアップ指導を行う 		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<p>「映像・動画業界就職講座」「就職ゼミ」を提供。 クリエイティブ業界独特の就職活動に対し、事前に理解しておくべき事項を理解する</p>		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	株式会社テレビュー福島	(代表者名: 仲尾 雅至)	
住所及び連絡先	福島県福島市西中央1-1	TEL 024-531-5114	
施設名称及び施設長名	デジタルハリウッドSTUDIO福島	(施設長: 高橋 加奈)	
住所及び連絡先	福島県福島市本町1-20Lamp120 4階	TEL	
苦情受付者	氏名 高橋 加奈 所属 教育部	事務担当者	氏名 高橋 加奈 所属 教育部
連絡先	TEL 0120-001-630	連絡先	TEL 0120-001-630
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		330,000 円
支払い方法			
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	55,000 円	
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) (うち、必須教材費 円)		円
③ 両方可能			第1期 275,000 円 第2期 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		円
	① 任意の教材費(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)	115,500	円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		445,500 円